

【図書名等】化学物質管理者選任時テキスト リスクアセスメント対象物 製造事業場・取扱い事業場向け  
 コード No.23432 第2版 定価：1,980 円（本体 1,800 円＋税 10%）  
 （コード No.および定価とも現行どおりです。）

【発行日】 令和 5 年 7 月 7 日

【改訂の概要】

| 改 訂 の あ ら ま し  | 該 当 頁<br>(第 2 版) |
|--|------------------|
| <b>第 1 編 これからの化学物質管理と実施体制</b>  |                  |
| <b>第 1 章 化学物質管理者と保護具着用管理責任者</b>  |                  |
| 1. 化学物質管理者とは   |                  |
| ・本文を一部修正   | 3                |
| ・図 1. 1. 1 を追加   | 4                |
| ・(1)項の本文を一部書き替え  | 4                |
| 2. 化学物質管理者の職務  |                  |
| ・本文を一部書き替え   | 7、10             |
| 3. 保護具着用管理責任者とは  |                  |
| ・図 1. 1. 2 を追加   | 11               |
| ・(1)項の本文を一部加筆  | 12               |
| ・(2)項の本文を一部加筆し、表 1. 1. 5 を更新   | 13               |
| <b>第 2 章 化学物質管理に関する教育の拡充</b>   |                  |
| ・(2)項の本文末尾に加筆  | 15               |
| <b>第 4 章 事業場を支援するその他の専門家</b>   |                  |
| 1. 化学物質管理専門家とは   |                  |
| ・(1)に「ウ. 事業者からの依頼を受けて行う専門技術的事項についての助言指導」の項を追加  | 19               |
| 2. 作業環境管理専門家とは   |                  |
| ・コラム「米国のインダストリアルハイジニスト」を追加   | 21               |
| ・(1)の冒頭に見出し「ア. 第三管理区分とされた作業場所についての意見」を付すとともに、「イ. 事業者からの依頼を受けて行う工学／衛生工学的事項についての助言指導」の項を追加 | 21～22            |
| <b>第 5 章 労働基準監督署長による改善の指示</b>  |                  |
| ・本文を一部修正・加筆  | 23、25            |
| ・図 1. 5. 1 を追加   | 24               |
| <b>第 2 編 化学物質の危険性及び有害性並びに表示等</b>   |                  |
| <b>第 1 章 化学物質による健康障害の病理及び症状</b>  |                  |
| 2. 化学物質による健康障害の病理および症状   |                  |
| ・(2)に「ウ. 鉛」の項を追加。以降、見出し番号は繰り下げ   | 33               |
| ・(6)「イ。」項の本文中の表を表 2. 1. 1 として表題を付した。以降の表番号は繰り下げ  | 39               |
| 3. 発がんのおそれのある化学物質  |                  |
| ・「3. がん原性物質」から表題を改めるとともに、本文も全面的に書き替え   | 40～43            |
| <b>第 3 章 化学物質の危険性及び有害性等の表示、文書及び通知</b>  |                  |
| 1. ラベル   |                  |
| ・「(3) 事業場内表示について」の項を全面的に書き替え、図 2. 3. 2 を追加。以降、図番号を繰り下げ                                   | 56               |
| 2. SDS（安全データシート）   |                  |
| ・(3)の「ウ. 組成及び成分情報」の本文を一部書き替え   | 63               |
| ・(3)の「ク. ばく露防止及び保護措置」の本文を一部書き替え  | 66～67            |

|  |            |
|--|------------|
| <b>第3編 化学物質の危険性又は有害性等の調査</b>                         |            |
| <b>第1章 化学物質のリスクアセスメント</b>                            |            |
| 2. 化学物質等リスクアセスメントの実務                                 |            |
| ・ (1)項～(3)項の本文を一部書き替え                                | 90、92      |
| ・ (6)項の本文を一部書き替え                                     | 94         |
| ・ 表3.1.1 および表3.1.2 を一部書き替え                           | 95、97      |
| ・ (7)項のイおよびウの本文を一部書き替え                               | 98、101、102 |
| ・ (8)項の本文を加筆   | 103        |
| <b>第2章 災害事例をもとにしたリスクアセスメント解説</b>                     |            |
| 1. CREATE-SIMPLE (健康障害防止)                            |            |
| ・ CREATE-SIMPLE に関する記載を Ver. 2.5 に対応したものに更新          | 109～112    |
| ・ 表3.2.11、図3.2.15 を一部書き替え                            | 129、131    |
| ・ (4)項のイ(ウ)(オ)の本文および図3.2.17 の一部を書き替え                 | 132        |
| ・ 表3.2.13 および図3.2.18 の一部を書き替え                        | 133、134    |
| <b>第4編 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等<br/>その他必要な記録等</b> |            |
| <b>第1章 化学物質のばく露の濃度の基準と測定の方法</b>                      |            |
| ・ 全面的に書き替え   | 198～214    |
| <b>第3章 がん原性物質等の製造等業務従事者の記録</b>                       |            |
| ・ がん原性物質の物質数を更新                                      | 232        |
| <b>第4章 労働者に対する化学物質管理に必要な教育の方法</b>                    |            |
| 1. 化学物質管理に必要な教育                                      |            |
| ・ (1)項の本文末尾に加筆                                       | 235        |
| <b>第5章 保護具の種類、性能、使用方法及び管理</b>                        |            |
| 1. 呼吸用保護具の種類と防護係数                                    |            |
| ・ (1)項の本文を一部書き替え                                     | 238        |
| ・ (2)項および(3)項の本文を大幅に加筆、書き替え                          | 239～244    |
| ・ コラム「粉じん爆発の恐ろしさ」を追加                                 | 241        |
| ・ 表4.5.1 を全面的に更新                                     | 242、243    |
| 2. 防じんマスクと防じん機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具 (P-PAPR)            |            |
| ・ (1)項の本文の末尾の一文を削除                                   | 244        |
| ・ 表4.5.3 を全面的に更新                                     | 247        |
| ・ 表4.5.4、図4.5.3 を追加。以降、図番号を繰り下げ                      | 249        |
| ・ (6)項、(7)項の本文を一部書き替え                                | 250～252    |
| 3. 防毒マスクと防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具 (G-PAPR)              |            |
| ・ (1)項および(3)項の本文を一部書き替え                              | 252、254    |
| ・ 「表4.5.5 指定防護係数」を削除                                 | —          |
| ・ 「表4.5.4 防毒マスクの選択」を表4.5.5 とし、一部を書き替え                | 253        |
| 5. 皮膚障害防止用等の保護具                                      |            |
| ・ (1)項の本文および表4.5.7 に加筆                               | 260        |
| ・ (2)項の後に「(3)安衛則との関係」を追加。以降、繰り下げ                     | 261        |
| ・ 「(3)化学防護手袋等の素材と性能」を(4)とし、本文を一部書き替え                 | 261        |
| ・ 「(4)化学防護手袋の選択」の本文を一部書き替え、(5)とする                    | 262        |
| ・ 「(5)化学防護手袋の使用と保守管理」を(6)とし、その後に「(7)化学防護服」を追加        | 263        |
| ・ 表4.5.9 を更新し、表4.5.10、表4.5.11 を追加                    | 262、264    |
| ・ 「(6)保護眼鏡」を(8)とし、本文を書き替え                            | 265        |
| ・ コラム「化学防護服の効果」を追加                                   | 265        |

|  |                   |
|--|-------------------|
| <b>第6章 特別則に基づく化学物質規制との関係</b><br>3. 作業環境測定結果が第三管理区分の事業場に対する措置の強化<br>・ 図 4.6.1、図 4.6.2 を追加   | 267、268           |
| <b>第5編 化学物質を原因とする災害発生時の対応</b><br><b>第1章 災害発生時の措置</b><br>1. 災害発生時等緊急時の対応<br>・ (3)項の本文を一部書き替え<br>2. 主な局所的健康影響と対応の例<br>・ (2)イの項の本文を一部書き替え、その後に「ウ. 眼に入った場合」の項を追加<br>・ (4)項の本文を一部書き替え | 274<br>276<br>277 |
| <b>第2章 災害発生に伴う一次救命と応急手当</b><br>1. 一次救命処置<br>・ (2)項の本文を一部書き替え   | 280               |
| <b>第6編 関係法令</b><br><b>第2章 化学物質管理としての労働安全衛生法令</b><br>1. 個別規制型の化学物質管理<br>・ 本文を一部書き替え<br>2. 自律的な化学物質管理<br>・ 図 6.2.2 を一部書き替え   | 288<br>292        |
| <b>附録 1～3</b><br>・ 最新の法令改正等に対応して修正   | 298～333           |

2023.7

中央労働災害防止協会